

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)

【会社名】 株式会社セキチュー

【英訳名】 SEKICHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 口 忠 弘

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部管理部長 田 中 幸 司

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部管理部長 田 中 幸 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第64期 第1四半期累計期間	第65期 第1四半期累計期間	第64期
	自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日	自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日	自 平成26年2月21日 至 平成27年2月20日
売上高 (千円)	9,961,034	8,572,305	36,075,497
経常利益 (千円)	631,625	307,451	1,286,668
四半期(当期)純利益 (千円)	363,654	181,033	353,096
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,921,525	2,921,525	2,921,525
発行済株式総数 (株)	11,172,300	11,172,300	11,172,300
純資産額 (千円)	10,801,309	10,954,039	10,876,187
総資産額 (千円)	20,965,755	21,658,674	20,201,921
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	32.83	16.34	31.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15
自己資本比率 (%)	51.5	50.6	53.8

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間より、「ホームセンター事業」に加え、「不動産賃貸事業」を収益獲得の柱と位置づけ、当社が保有・管理する不動産の賃貸や商業施設の企画・建設および運営管理を積極的に行う方針を決定いたしました。

また、これにより、当第1四半期会計期間において、報告セグメント区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策等により企業収益の改善と賃金上昇の動きが見られるなど引き続き景気回復基調にあるものの、円安の影響による諸物価の上昇等により消費者の生活防衛意識は高まりを見せていることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ホームセンター業界におきましても、他業種との顧客獲得競争が激しさを増すなか、消費税増税前の駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みや、円安による輸入価格の高騰等もあり、一層厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社は「感謝の気持ちで顧客満足を実現する」を当事業年度のテーマに掲げ、販売強化のため既存店の改装に取組み、個々の店舗の状況に合わせた商品構成の見直しにより新規顧客の需要の獲得を積極的に行ってまいりました。

また、店舗政策におきましては、企業収益の向上と体質の強化を目的として、店舗のスクラップ&ビルドを実施しました。1店舗を閉店（3月「ホームセンターセキチュー上三川店」）、1店舗を開店（4月「ホームセンターセキチュー鶴川店」）した結果、平成27年5月20日現在では、34店舗となりました。（ホームセンターセキチュー24店舗、カー用品専門店オートウェイ4店舗、自転車専門店サイクルワールド6店舗）

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は85億7千2百万円（前年同期比13.9%減）となりました。営業利益は2億6千5百万円（同54.9%減）、経常利益は3億7百万円（同51.3%減）、四半期純利益は1億8千1百万円（同50.2%減）となり、減収減益となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業につきましては、前事業年度から引き続き、個々の店舗の状況に合わせた商品構成の見直しや在庫管理の徹底等により売上高および利益率の改善を進めてまいりましたが、前第1四半期累計期間における消費税増税前の駆け込み需要の反動減を補うには至りませんでした。

この結果、売上高は85億7千2百万円（前年同期比13.9%減）、セグメント利益は2億2千2百万円（同59.2%減）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業につきましては、一部テナントの撤退等により、営業収入は1億1千7百万円（前年同期比5.8%減）、セグメント利益は4千3百万円（0.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比べ12億7百万円増加し、96億8千3百万円となりました。これは、現金及び預金が7億6百万円増加したこと、たな卸資産が2億2千4百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末と比べ2億4千8百万円増加し、119億7千4百万円となりました。これは、無形固定資産が2億4百万円増加したこと等によります。

この結果、資産合計は、前事業年度末と比べて14億5千6百万円増加し、216億5千8百万円となりました。

(負債)

負債は、前事業年度末と比べ13億7千8百万円増加し、107億4百万円となりました。これは長期借入金が11億5千3百万円増加したこと等によります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ7千7百万円増加し、109億5千4百万円となりました。これは、利益剰余金が1千4百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が6千3百万円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,172,300	11,172,300	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	11,172,300	11,172,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年5月20日		11,172,300		2,921,525		3,558,349

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成27年2月20日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 96,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,035,000	11,035	
単元未満株式	普通株式 41,300		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	11,172,300		
総株主の議決権		11,035	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町 4531-1	96,000		96,000	0.86
計		96,000		96,000	0.86

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,858,395	2,565,063
売掛金	491,747	686,611
たな卸資産	5,643,918	5,868,212
その他	481,817	563,962
流動資産合計	8,475,879	9,683,851
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,500,102	2,503,710
土地	2,748,248	2,750,036
その他(純額)	867,784	918,689
有形固定資産合計	6,116,135	6,172,437
無形固定資産		
投資その他の資産	523,106	728,046
差入保証金	3,725,105	3,695,930
その他	1,400,557	1,418,682
貸倒引当金	38,863	40,273
投資その他の資産合計	5,086,799	5,074,339
固定資産合計	11,726,041	11,974,822
資産合計	20,201,921	21,658,674
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,117,657	5,699,853
1年内返済予定の長期借入金	390,044	626,523
未払法人税等	471,638	105,822
賞与引当金	90,200	142,164
賃借契約損失引当金	30,141	14,991
その他	1,199,906	1,965,329
流動負債合計	7,299,588	8,554,684
固定負債		
長期借入金	306,450	1,459,957
役員退職慰労引当金	1,048,833	54,455
賃借契約損失引当金		1,621
資産除去債務	321,463	310,542
その他	349,398	323,372
固定負債合計	2,026,144	2,149,949
負債合計	9,325,733	10,704,634

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,921,525	2,921,525
資本剰余金	3,558,349	3,558,349
利益剰余金	4,203,694	4,218,584
自己株式	37,869	38,101
株主資本合計	10,645,700	10,660,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	230,487	293,680
評価・換算差額等合計	230,487	293,680
純資産合計	10,876,187	10,954,039
負債純資産合計	20,201,921	21,658,674

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)
売上高	9,961,034	8,572,305
売上原価	7,182,541	6,119,959
売上総利益	2,778,493	2,452,345
営業収入		
不動産賃貸収入	124,707	117,433
営業総利益	2,903,200	2,569,778
販売費及び一般管理費	2,313,165	2,303,895
営業利益	590,035	265,882
営業外収益		
受取利息	10,715	9,928
受取配当金	3,615	3,616
受取手数料	25,898	23,920
その他	5,182	6,364
営業外収益合計	45,411	43,829
営業外費用		
支払利息	2,566	1,566
その他	1,256	693
営業外費用合計	3,822	2,260
経常利益	631,625	307,451
特別利益		
受取保険金	43,151	
特別利益合計	43,151	
特別損失		
減損損失	13,000	23,869
特別損失合計	13,000	23,869
税引前四半期純利益	661,777	283,582
法人税、住民税及び事業税	242,123	56,598
法人税等調整額	55,998	45,950
法人税等合計	298,122	102,549
四半期純利益	363,654	181,033

【注記事項】

(表示方法の変更)

(損益計算書)

従来当社が保有・管理する店舗施設等から生じる賃貸収入は、営業外収益の「受取賃借料」(前第1四半期累計期間124,707千円)に表示しておりましたが、当第1四半期累計期間より、「営業収入」の区分を新たに設け、「不動産賃貸収入」として表示する方法に変更いたしました。また、これに関連して生じる費用についても、従来は営業外費用の「賃貸収入原価」(前第1四半期累計期間81,111千円)に表示しておりましたが、当第1四半期累計期間より、販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更いたしました。

当社はこれまで、既存店舗とのシナジー効果および保有不動産の有効活用を目的として、新規出店店舗をはじめ、当社が保有・管理する店舗施設へのテナント誘致を積極的に進めてまいりました。こうした施策に一定の成果が認められたことを受け、今後は不動産賃貸事業をホームセンター事業と並ぶ収益獲得の柱と位置づけ、当社が保有・管理する不動産の賃貸や商業施設の企画・建設および運営管理を積極的に行う方針を決定いたしました。

この変更は、こうした当社の店舗戦略の変更に基づくものであり、事業内容の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

なお、当該表示方法の変更は遡及修正され、前事業年度については遡及修正後の財務諸表となっております。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務等

ローンコミットメント

前事業年度 (平成27年2月20日)		当第1四半期会計期間 (平成27年5月20日)	
エスケイシー・ファンディング・コーポレーション	126,505千円	エスケイシー・ファンディング・コーポレーション	109,151千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)
減価償却費	88,206千円	83,000千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 定時株主総会	普通株式	110,778	10.00	平成26年2月20日	平成26年5月15日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月13日 定時株主総会	普通株式	166,143	15.00	平成27年2月20日	平成27年5月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ホームセンター事業を主な事業とし、これに加えて不動産賃貸事業を収益獲得の柱と位置づけております。当社はこれらを基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ホームセンター事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商品及びサービスの種類

「ホームセンター事業」は、DIY用品、家庭用品、カー用品、自転車、レジャー用品等生活関連用品全般を扱うホームセンター店舗と、カー用品専門店、自転車専門店を営業しております。

「不動産賃貸事業」は、当社が保有・管理する不動産の賃貸、商業施設の企画・建設および運営管理を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の報告セグメントは、前事業年度まではホームセンター事業のみであったため、記載を省略しておりましたが、不動産賃貸事業をホームセンター事業と並ぶ収益獲得の柱と位置づけ、当社が保有・管理する不動産の賃貸や商業施設の企画・建設および運営管理を積極的に行う方針を決定したことから、当第1四半期累計期間より「不動産賃貸事業」を新たに報告セグメントといたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	9,961,034		9,961,034
外部顧客への営業収入 セグメント間の内部売上 高又は振替高		124,707	124,707
計	9,961,034	124,707	10,085,741
セグメント利益	546,439	43,596	590,035

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,572,305		8,572,305
外部顧客への営業収入 セグメント間の内部売上 高又は振替高		117,433	117,433
計	8,572,305	117,433	8,689,738
セグメント利益	222,611	43,271	265,882

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ホームセンター事業」セグメントにおいて、店舗の閉店が決定されたことにより、回収可能性が認められなくなった事業資産についての減損損失を特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は、前第1四半期累計期間においては13,000千円であります。また、当第1四半期累計期間においては23,869千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	32円83銭	16円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	363,654	181,033
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	363,654	181,033
普通株式の期中平均株式数(株)	11,077,650	11,076,051

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 6 月25日

株式会社 セキチュー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキチューの平成27年2月21日から平成28年2月20日までの第65期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年2月21日から平成27年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキチューの平成27年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。